

## 第3章 取組状況の評価と今後の取組

### 第1節 平成22年度(2010年度)の取組状況

本市は、平成19年(2007年)6月に策定した広島市環境基本計画(改定計画)において、「ひとにやさしい環境をまもり、つくる都市」を基本理念として5つの基本目標を定め、環境問題を取り組んでいます。

この計画では、市の施策の目標値である定量目標を40項目定めています。

平成22年度(2010年度)においては、このうち23項目達成しています。

#### 定量目標の達成状況一覧

区分				評価未実施	計
1 自然環境が保全され人と自然がふれあうまちを目指し、将来の世代へ継承する	3	1	0	—	4
2 健康かつ安全な生活環境を保全し、循環型社会を構築する	15	4	2	1	22
(1) 大気環境の保全	5	1	1	—	7
(2) 水環境、土壤環境の保全、地盤沈下の防止	4	1	0	—	5
(3) 騒音・振動の防止	1	1	1	—	3
(4) 有害化学物質対策の推進	3	0	0	—	3
(5) ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	0	1(注1)	4
3 潤いと安らぎのある都市環境を保全し、より良い都市環境をつくりだす	3	4	0	—	7
(1) 水辺を生かし、潤いのある緑のまちづくりの推進	3	2	0	—	5
(2) 潤いと安らぎのある美しい都市景観の形成と歴史と伝統を生かしたまちづくりの推進	0	2	0	—	2
4 地球環境の保全に積極的に貢献する	1	0	0	3(注2)	4
5 市民・事業者・行政の協働により環境を保全し、より良い環境づくりに取り組む	1	1	1	—	3
(1) 環境情報の収集と提供	—	—	—	—	—
(2) 環境教育・環境学習の推進	0	1	0	—	1
(3) 市民・事業者の自主的な環境保全活動の促進	1	0	0	—	1
(4) 市の率先取組の推進	0	0	1	—	1
合 計	23	10	3	4	40

注1 「産業廃棄物の最終処分率」については、5年に1度集計を行っており、前回は平成20年度(2008年度)でした。

注2 「本市域内から排出される温室効果ガス排出量」、「1世帯あたりの電気使用量」及び「1世帯あたりの都市ガス使用量」については、集計が次年度になります。

#### ※達成状況の評価



は、目標数値の達成率が100%以上の場合を表示しています。



は、目標数値の達成率が80%以上100%未満の場合を表示しています。



は、目標数値の達成率が80%未満の場合を表示しています。

## 第2節 今後の取組

### 1 ゼロエミッションシティ広島の推進

平成21年(2009年)3月に策定した第2次減量プログラムに掲げる市民1人1日100グラム減量運動の推進や生ごみの減量・リサイクルの推進などに取り組むとともに、市民の生活様式を見直すことで、ごみの発生を抑制し、資源として有効に活用するため、忘れかけていた日本独自の生活文化である「もったいない」精神を、市民の衣・食・住の生活のあらゆる場面において思い起こす、「衣・食・住」のもったいない運動を推進します。

### 2 地球温暖化対策の推進

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書など、これまでの科学的知見の蓄積により、深刻な地球温暖化の影響を回避するためには、2050年までに地球全体の温室効果ガス排出量を半減しなければならず、日本を含めた先進国はそれ以上の削減が必要となることが、世界の共通認識になっています。

こうした中、世界の大半の人が暮らす都市には、この課題の解決に向けて先導的な役割を果たす責任があり、多くの都市が長期目標を定め、目標達成に必要な施策を推進しています。

本市は、平成20年(2008年)2月、将来の社会のあるべき姿を見据えた長期目標として、2050年までに市域の温室効果ガス排出量を1990年比で70%削減する、カーボンマイナス70（セブンティ）を掲げ、平成20年度(2008年度)から平成22年度(2010年度)までの期間を初動期間と位置付けて、集中的に対策を実施してきました。

今後は、「地球温暖化対策等の推進に関する条例」を効果的に運用していくとともに、自動車からの温室効果ガスの排出量を削減するため、マイカー乗るまぁデー、公共交通機関の利用促進、都心の歩行環境の改善や自転車ネットワークの整備などを推進します。